

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年5月22日（金）
11時52分開会 12時02分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：中河つる子
委員：川上 均、鈴木孝寿、西山輝和、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件

(1) 所管事務調査について
・新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（高橋政悦）：皆様、臨時議会終了後お集まりいただきありがとうございます。只今より厚生文教常任委員会を開催したいと思います。

（1）所管事務調査について

・新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について

委員長：議件については所管事務調査についてということである。2月の調査で実施できなかった新保育所に係る現場確認であったり、今現在、運営上ちょっとトラブルになっていることとか、調査しなければならないことが、今のところまだコロナが収束していない状況であって、調査をすることに関してはちょっと難しい状況であるという事である。

前回調査までの内容をまとめて、調査終了として定例会で報告を出すか、継続調査として9月まで調査を延ばすかの選択が迫られているが、この中途半端な感じで報告書を出すというのもどうかなのと思うが、委員の皆様にあっては、継続調査ということで進めてよろしいかどうか確認したいと思います。

鈴木委員：難しいところは、例えば給食の関係も今の段階では調べられないという現実があって、これが9月になれば、9月に出来るかどうか分からない。であれば途中の一般質問でやる方法もある。それぞれで。ここはすごく難しく、ここで報告すれば一般質問はやっていいことになるわけである。とは言いながら今の状態で何を報告するのかという話に当然なってくる。

加来議長：一般質問をするならば、6月に報告をしても9月からになる。

鈴木委員：ということは、今回何らかの形にしない限りは、もう12月までは一般質問ができない。逆算すると、6月に報告しなければ9月に一般質問ができない。すごく難しい問題である。かといって委員会でこのまま放っておくわけにはいかないから、もうやっていくしかない。

委員長：実際の話、一般質問で執行者側に答えを求めていくのか、委員会として行くのかの選択だと思う。今の状況を考えると、委員会は今の状況でいくとポイントが定まらないまま報告することになるし、できれば9月までに調査を終了して報告したい。その時点で執行側が対応を難しいとされたことについては、更に一般質問で行うという手もあるし、その辺の選択である。どうも今何もかもが中途半端な時期で、報告書をまとめるのもちょっと難しいと思う。今鈴木委員の言われたとおり、目的とされることについて、やはり委員会で継続調査すべきではないかと思うが、皆様いかがか。

中島委員：今委員長が言われたことに尽きると私は思う。ただ、9月まで伸ばしても確実に調査終了できるか分からないので、ここで執行側というか、議長にちょっとお聞きしたいが、最悪の場合、一応今回は継続で、9月に報告した同じような状態が続いてできないとなれば、子ども達がいなくて調査に入れると思うが、そうなると日曜日など休みの日に議員が所管事務調査の活動をして良いのかどうか。そういう事例があればお聞かせ願いたい。ただ、今回は継続だと思う。

加来議長：曜日は関係ない。例えば議会でも定例会を日曜日に開いても構わないので、只、相手が対応できるかできないかなので、日曜であろうが祝日であろうが、議会の活動、運営はできる。

中島委員：そういうことであれば今回は継続にして、6月から9月の間でどうしてもこういう状態が続くのであれば、子どもたちがいない状況の中で管理職の方に対応していただいて、とにかく9月には調査終了するという方向の確認を取っていただければ、継続で良いのではないかと思います。

委員長：今議長から言われたとおり、曜日は関係ないということなので、これもコロナの状況次第ということなのであるが、もちろん委員会としても9月までには必ず報告書を出すような形で動いていきたいと思う。本当に休みの日に相手側の対応ができるのであれば、そういう申し入れもしていきたいと思う。状況を見定めて委員長・副委員長で日程等を調整したいと思うがよろしいか。

（よろしいですという声あり。）

委員長：では所管事務調査については継続調査ということで決定したいと思います。よろしいか。

（はいという声あり。）

委員長：一応先ほど話題にはなったが、委員会の中でこの件についての一般質問は6月、9月定例会、共にできないということでご理解いただきたいと思う。

鈴木委員：申し訳ないがもう1点発言したい。3月の議会のときに給食に関する付帯決議を付けたが、そ

れに対する回答はまだないと。

委員長：はい。実際のところ調査が遅れている理由はそちらの対応策がとられていない、まだ検討中であるという担当課の回答なので、その内容等々調査段階で発表できるようになるまではということどこまでずれてきたという経過があるので、それも含めて次回調査の時には調査していきたいというふうに考えている。

鈴木委員：それについてはもう厳しく申し入れていただいた上で、調査も進まないのであれば終了して、違う調査も実は山のようにあると思っているので、是非よろしく願います。

高橋委員長：実際この議題についての一番のポイントだと理解しているので、そこはしっかりと担当課のほうに申し入れていきたいと思う。

(2) その他

委員長：では、その他に移る。

当初予算案で計上していた視察研修、1泊2日程度の予算が修正されて見送りとなっている。今の状況でいくと、行こうにも行けない状況になっていると思うが、当然今出したからといって6月の定例会には間に合わない。9月の定例でもどうしても10月、11月に行きたということがあれば、一応7月一杯には決定しなければならない。当委員会の所管事務調査は間違いなく7月若しくは6月の終わりぐらいには開催する意向であるので、そのときまでに、もし状況が許すのであれば、行きたいというような希望があれば良いと思う。ただ、受け入れ側はこんなご時勢であるのであまり好ましくないというか、断られることもあると思う。それらを踏まえてあと1月・2月ぐらいは様子を見ながら、委員それぞれで考えていただきたいと思う。よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：その他として何かあるか。

(ありませんという声あり。)

委員長：それでは厚生文教常任委員会委員会を終了する。長時間お昼過ぎまでご苦労様でした。

【 閉会 12:02 】